

12月20日(木) 18:30~

会場：静岡県評会議室



第136回定例研究会

だれでも参加できます

韓国労働運動からの示唆 —最低賃金引き上げの戦略—

報告：中澤 秀一 氏（静岡県立大学短期大学部 准教授）

これからの企画

◆第137回定例研究会

日時…1月17日(木) 午後6:30~

場所…静岡県評会議室

「韓国の青年をめぐる状況」(案)

福島みのり氏

◆トラブルメーカーズ・スクール

(静岡県評主催、静岡労研協力)

日時…1月26日(土) 午後1:00~

場所…静岡県評会議室

講師…名取学氏

◆春のセミナー

日時…3月21日(木) 午後1:30~

場所…静岡県評会議室(予定)

自由研究テーマによる報告(3名)

「最低賃金連帯」の役割

韓国では「最低賃金連帯」が、最低賃金引き上げの運動において主導的な役割を果たしてきました。これは労働組合と市民運動団体との10数年に及ぶ連帯した運動です。韓国の幅広い運動から学ぶ点は多いと思います。

①労働運動による当事者への働きかけ

当事者による当事者のための最賃運動に変えていくためには、誰もが最低賃金の当事者になりうるという共感が大切です。

②労働運動による地域のつくりかえ

衰退しつつある地域経済をつくりかえるために、労働組合が積極的に自らの見解を明らかにし、多方面に働きかける取り組みが必要です。

③地域における市民運動との連携

地域の市民運動と最賃運動とが結びつくことで、大きな力を発揮することが可能になります。

※連絡先：〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 セキスイハイムビルディング7F (静岡県評内)
静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>